

野球殿堂博物館 特別表彰委員会 推薦要項

1 この要項は、公益財団法人野球殿堂博物館 表彰委員会規程（以下「表彰規程」という。）第 22 条の特別表彰委員会候補者推薦について定める。

2 被推薦者は、表彰規程第 21 条及び 24 条に該当する者とする。

3 推薦者は、個人ではなく団体とし、日本のプロ・アマチュア野球に関係する団体であることが望ましい。それ以外の場合は、賛同者として日本のプロ・アマチュア野球に関係する団体が入っていることを要する。

4 推薦者は、当館指定の推薦書の必要事項がすべて記載されている事を確認し、被推薦者についての一次資料、被推薦者の承諾書（被推薦者が故人の場合、遺族代表者の承諾書。遺族がない場合はこの限りでない）と共に、野球殿堂博物館あてに郵送で提出する。

5 推薦書の提出は、候補者選考年の 7 月 1 日から 9 月 30 日まで（消印有効）とする。

6 推薦は、当該年度のみ有効となるので、次年以降も引き続き推薦する場合は、6 月末日までに、事務局に連絡することとする。

（推薦書の内容に変更がある場合は、変更の程度により、再度提出が必要な場合がある）

7 野球殿堂博物館の連絡先

TEL : 03-3811-3600

住所 : 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-3-61

野球殿堂博物館 推薦窓口 宛